

# 県外の医療機関で出産される方へ

長崎市では、新型コロナウイルス感染症流行下において、強い不安を抱えている、もしくは、基礎疾患を有する妊婦の方が、新型コロナウイルス検査を希望される場合、検査費用の助成を行います。

ただし、**県外**で受検した検査費用の助成を受ける場合には、申請が必要です。  
また、医療機関によっては、検査を実施していない場合もありますので、分娩予定医療機関にご確認ください。

## 対象

うつ状態にあるなどの不安を抱える、もしくは、基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等）を有する妊婦で、以下の全てに当てはまる方

- 受検時に長崎市に住民票がある
- 受検時に発熱などの感染を疑う症状がなく、分娩予定日の概ね2週間以内である
- 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに受検し、検査費用を支払っている



## 申請方法

- ① 以下の書類をこども健康課へ提出または郵送してください。
  - 交付申請書
  - 領収書の写し
  - 領収書明細の写し
  - 母子健康手帳の写し（P.4（分娩予定日）とP.10（検査の記録））
- ② こども健康課で確認後、交付申請書に記載された口座へ振り込みます。

※支払った検査費用を妊婦1人につき1回限り、20,000円を上限に助成します。20,000円を超えた金額は自己負担となります。

※簡易キットによる抗原検査については助成の対象外となります。

※健康保険が適用となる新型コロナウイルスの検査は助成の対象外となります。

交付申請書は、こども健康課へお問い合わせいただくか、子育て応援サイト「**イーカオ**」よりダウンロードし、印刷してください。



子育て情報が  
たくさん  
載っています♪

【問い合わせ・提出先】

長崎市こども健康課  
長崎市桜町2-22 別館1階  
☎095-829-1255